

途上国研究の最前線

第3回

21世紀型EPAが製造業企業にもたらすもの

早川 和伸

Arnold, J.M., B.S. Javorcik, and A. Mattoo, "Does Services Liberalization Benefit Manufacturing Firms?: Evidence from the Czech Republic," *Journal of International Economics*, 85 (1), 2011, 136-146.

● 二一世紀型EPA

現在、日本では、一四の経済連携協定(EPA)が発効しており、一〇月には環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)も大筋合意した。さらに現在、日中韓自由貿易協定(日中韓FTA)、日・欧州連合(EU)EPA、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)など、その他の重要なEPAの交渉が進行中である。このように、多くのEPAが発効、交渉されているところであり、もしこれらがすべて発効すると、日本にとって、量的に重要な貿易パートナーとのEPA網が完成することになる。つまり、日本が物品貿易を行う際に、「実質上すべての」貿易において、関税が撤廃・削減されることになる。これまで、多くの研究者が、関税率が低下したときの経済効果を分析してきたが、このように実質上すべての貿易で関税率が低下しきると、今後は新しい論点へと関心が移っていくと考えられる。そのひとつが、関税以外の障壁、つまり、非物品分野における規制の緩和や除去の経済効果であろう。非物品分野における規制緩和とは、サービス・投資分野の自由化や、非関税措置の除去、また貿易円滑化措置などを含む。TPPの真の目的がこの非物品分野におけるルール形成であったことから分かるとおり、二一世紀におけるEPAでは、こうしたEPAによる非物品分野の規制緩和がもたらす経済効果というのが、重要な論点になっていくと考えられる。

● 非物品分野における規制緩和の効果

非物品分野の規制緩和がもたらす経済効果には様々な種類が考えられるが、ここではその一つである、「サービス・投資分野の自由化が製造業企業の経営パフォーマンスに与える影響」に絞って議論したい。例えば、外資出資比率規制等が緩和されると、外資サービス企業の参入により、新しいサービス、もしくはより高い質のサービスが提供されることが期待される。また、外資サービス企業との競争が激化することにより、地場のサービス企業の質も改善するかもしれない。これらの結果、現地におけるサービスの質が全体的に上がり、それを投入する製造業企業の生産性も上がることが期待される。果たしてこのような効果が現実に観察されているのであろうか？ 残念ながら、EPAベースでのサービス・投資分野の自由化を対象とした研究は未だ存在しない。そのため、ここではサービス・投資分野の「一般的自由化」(つまりすべての外国を対象とした自由化)を対象とした研究を紹介したい。その先駆的論文がJens Arnoldらによる二〇一一年の論文である。

● 先駆的研究

Arnoldらは、チェコを分析対象国とし、サービス分野の自由化が製造業企業の生産性に与える影響を分析した。チェコは二〇〇四年にEUに加盟したが、これに向けて様々な経済法制度の改善を行った。その結果、二〇〇〇年前後でチェコに対する直接投資は毎年倍々で増加していった。そして、Arnoldらは一九九八年から二〇〇三年までの製造業企業の生産性変化を追跡することで、こうしたサービス分野における自由化が製造業企業の生産性に与える影響を

分析した。

分析手法は単純である。「サービス自由化度」が「企業レベルの生産性」に与える影響を計量経済学的に分析するのみである。ただし、いくつか説明が必要であろう。とくに、直ちに「サービス自由化度」をどう測るのかという疑問がわく。Arnoldらは、欧州復興開発銀行（EBRD）が発行している「Transition Report」に掲載されている指数を用いた（実際にはその他の指数も試している）。本指標は、銀行業、情報通信業、電力業、運輸業、水道業における（国内・対外の両）規制緩和の程度を示している。Arnoldらは、この指数によりサービス自由化度を測っている。ただし、各製造業において、これら各サービス業の重要度は異なるであろう。そこで、投入・産出表を用いて、各サービス業から各製造業への投入比率を計算し、これをウェイトとした加重平均値を、分析に用いている。一方、各製造業企業が生産性はOlley-Pakes流の推定方法により推計している。ただし、本トピックでは製造業企業がサービスを投入していることを前提としているため、生産性の推定時にサービス投入額を反映させる必要がある。Arnoldらが用いているAmadeusデータベースにはこうしたサービス投入額が記載されていないため、これを「付加価値額－営業利潤額」で代替している。

●研究の発展

こうして構築された「サービス自由化度」が「企業レベルの生産性」に与える影響を、最小二乗法や操作変数法を用いて分析した結果、確かに統計的に正に有意な影響が検出された。そして、この研究を発端とし、その後、他の国を

対象とした分析も行われ、こうした正の効果は、インドネシアやインドを分析対象とした場合でも検出されている。インドを分析対象としたArnoldらによる近刊の研究では、さらに二つの新しい事実を発見している。第一に、サービスの自由化は、現地地場製造業企業よりも、現地球系製造業企業に対してより大きな正の効果をもたらしている点である。Arnoldらは、外資系製造業企業は、現地地場のサービス企業ではなく、外資系サービス企業とより取引する傾向にあるため、サービス業の対外自由化の恩恵をより受けやすいのであらうと述べている。第二に、サービス業間においても効果が違いがあり、とくに運輸業における自由化がより大きな効果を生んでいる点を見ている。一方、インドネシアを分析対象としたVictor Dugganらの研究では、OECDにより作成されている「Foreign Direct Investment Regulatory Restrictiveness Index」を用いて「サービス自由化度」を測ることで、サービス・投資分野の対外自由化に焦点を当てた分析となっている。結果として、一九九七年から二〇〇九年における製造業企業の生産性上昇の八%程度は、こうしたサービス・投資分野の自由化によるものであることを示した。

●今後の課題

このように、サービス・投資分野の「一般的自由化」が製造業企業の生産性に正の影響を与えていることは明らかになった。今後は、こうした研究をEPAベースでの自由化を対象に進めることが重要である。EPAベースの場合、対象国を限定した形で自由化がなされる。例えば、日タイEPAでは、日本の投資家を対象に、

ロジスティクス・コンサルティングにおいて五%までの出資が認められている。このようなEPAベースでのサービス・投資の規制緩和が、製造業企業の生産性を上昇させているか、そしてその上昇の程度が、EPAパートナー国である日系の製造業企業とそれ以外で異なるかを明らかにすることは興味深い。とくに後者は、自由化の恩恵がEPAパートナー国に限られるとは必ずしもいえないという点から重要である。例えば先の日タイEPAの場合、これにより日本から質の高いサービス企業がタイに進出してくることが期待されるわけであるが、この日系サービス企業と取引できる企業は、日系製造業企業やタイの地場企業に限定されるわけではなく、現地の欧米系製造業企業なども含む。したがって、恩恵はメンバー国の製造業企業に限定されるわけではない。EPAベースでの自由化の効果を調べることで、日系現地法人、およびタイの地場企業という、EPAメンバー国の製造業企業が、他国の製造業企業に比べ、追加的にどの程度の恩恵を享受できるのか、ということを明らかにすることができよう。

（はやかわ かずのぶ／アジア経済研究所 経済地理研究グループ）

《参考文献》

- ① Arnold, J.M., B.S. Javorcik, M. Lipscomb, and A. Mattoo, "Services Reform and Manufacturing Performance: Evidence from India," *Economic Journal*, forthcoming.
- ② Duggan, V., S. Rahardja, and G. Varela, "Service Sector Reform and Manufacturing Productivity: Evidence from Indonesia," The World Bank, Policy Research Working Paper 6349, 2013.